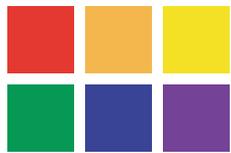


企業様に求められること

法律案では【雇用主の責務】として、雇用する労働者に係る雇用環境の整備を行うこと等を通じて労働者の性的指向・性自認の多様性に関する労働者の理解増進に努めるとともに、国、地方公共団体が実施する施策に協力するという内容で検討されています。

この法律案は、当会代表理事が、前自民党政務調査会長稲田朋美(現当会顧問)および自民党性的指向・性自認に関する特命委員会に提案したものです。当会は、名称が示す通り、新法成立後は同法の理念にのっとり、わが国の中心となって活動できる当事者と支援者から構成された唯一の団体です。企業様には、当会に会員登録をして頂くことで、緩やかな理解を進めていく一歩をともに踏み出して頂くことができます。



全国LGBT理解増進ネットワーク会議

当会議は、一般社団法人LGBT理解増進会の内部組織で、経済団体、企業様と協働してLGBTに関する正しい知識の普及を促進し、企業における真のLGBTに対する理解と支援を構築するために活動します。

会員登録のお願い

全国LGBT理解増進ネットワーク会議

会員募集

正会員、準会員、会友として活動とともにして頂ける法人会員を募集します。

会員の種類と特典

正会員

- ・正会員認定証(盾)
- ・正会員認定章使用権

入会特典

- ・経営者(役員)研修無償提供1回(60分)
- ・主催行事参加費無料 ※1社3名まで
- ・リスク管理相談対応 ※年3回まで対応無料
- ・会報誌4回/年 ・ネットでの情報配信

準会員

- ・準会員認定証(盾)
- ・準会員認定章使用権

入会特典

- ・主催行事参加費無料 ※1社1名まで
- ・リスク管理相談対応 ※年1回まで対応無料
- ・会報誌4回/年 ・ネットでの情報配信

会友

- ・会友認定証(紙)
- ・会友認定章使用権

入会特典

- ・会報誌4回/年 ・ネットでの情報配信

※ 当会の会員は、4月1日～3月31日までを基本としますが、2018年度は、ご入会の月から翌年3月末日までとさせていただきます。なお、初年度の特典である経営者(役員)研修については、2019年4月から順次始めさせていただきます。

※ 会員の会費等の詳細につきましては、別紙の会員規約をご参照下さい。

当会は、10年後にLGBTの当事者が自分らしく輝いて生きることができる真の世界を目指して、政府・自民党とともに活動を進めます。全国を対象とした教育や啓発を行うには、講師養成、啓発ツール等製作のための資金が必要です。

当会の活動に対する皆さま方の暖かいご支援とご協力をお願いします。

企業・団体の皆さまへ

歴史的な第一歩をともに踏み出す



一般社団法人 LGBT理解増進会

正式名 一般社団法人 性的指向および性同一性に関する理解増進会

公式ウェブサイト <http://lgbtrikai.net>
Eメールアドレス info@lgbtrikai.net



〒650-0015 神戸市多聞通1-3-11 ハイツ神戸312、313

近年、わが国でもLGBT(性的マイノリティの総称)に対する理解が急速に進んでいます。その速さがゆえに国民の間に大きな情報格差が広がっています。また、一部自治体や企業においては、先駆的にLGBTのための制度を創設していますが、創設の思いとは裏腹に当事者の利用はほとんど増加しない現実もあります。

これは、そもそもLGBTの抱える生活上の困難が、基本的人権の課題の克服であって、人権問題の解消には、差別禁止に代表されるようなトップダウン型の施策では、当事者、非当事者を問わず肝心の心の涵養が進まないからです。

当会は、わが国のLGBT活動のナショナルセンターを目指すべく活動を始めました。当事者、支援者による権利闘争ではなく、涵養を進めることにより穏やかな社会の変化を一步一步促す活動に、ご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

LGBT理解増進会について

当法人は、平成27年12月25日に設立した一般社団法人です。自由民主党性的指向・性自認に関する特命委員会アドバイザーである繁内幸治を代表とし、各府省庁および自民党と協働し、「LGBT理解増進法(性的指向および性自認に関する国民の理解増進に関する法律)」の成立に向け活動します。

当会のロゴについて



©TACHIYAMA Hideo

6色の桜をモチーフにしたロゴは、中心にクリスタルを配し、ひとり一人のLGBT当事者が生き生きと輝いて生きること、また、時計回りの方向に重なり合う花びらは、時の経過とともに社会に広がりゆく涵養を表しています。

LGBT理解増進法とは

自民党性的指向・性自認に関する特命委員会が法制化を進めている法案で、正式名称は「性的指向および性自認に関する国民の理解増進に関する法律」です。

差別禁止ありきではなく、あくまでもLGBTに関する基礎知識を全国津々浦々に広げることで国民全体の理解を促すボトムアップ型の法案です。

理解増進法	差別禁止法
■ 時間は掛かるが、確実に理解が深まる	■ 一見して即効性があるように思われるが、現時点では賛否が分かれており対立を煽る
■ 一人の差別主義者も出さない	■ 不注意な発言が差別と断定されるリスクがある
■ 与党案として成立の可能性が高い	■ 与党が反対では成立が極めて困難
■ 多くの学びが期待され全国の当事者団体等の活動が活性化される	■ 差別禁止を掲げる団体等の既得権につながる恐れがある
■ 今後のすべての施策の基礎となる	■ 保守層の理解増進の妨げになる可能性がある

当会役員名簿 (敬称略)

顧問

- 古屋圭司 (衆議院議員)
- 田村憲久 (衆議院議員)
- 進藤義孝 (衆議院議員)
- 稲田朋美 (衆議院議員)
- 橋本岳 (衆議院議員)
- 石田昌宏 (参議院議員)
- 宮川典子 (衆議院議員) (文科大臣政務官離職後に就任)

学術顧問

- 野島正寛 東京大学医科学研究所 准教授 (予定)

理事

- 繁内幸治 (代表理事)
- 今坂洋志 (教材・啓発資料担当)
- エディ (全国事務局／全国LGBT理解増進ネットワーク会議担当)
- 佐保美奈子 (研究部・調査担当) 大阪府立大学大学院准教授
- 大河内茂太 (代表理事代行) 衆議院議員秘書
- 長谷川敦弥 (代表理事代行) (株)リタリコ代表取締役社長
- 亀田徹 (研究部・調査担当) 元文部科学省初等中等局視学官
- 森永貴彦 (代表理事代行) (株)LGBT総合研究所代表取締役社長

監事

- 一色俊哉 自由民主党芦屋支部青年部長